

ご契約は、原則始期日から3年後に満期となります。
満期を迎える前に、忘れずに継続手続きを行っていただきますよう、お願いいたします。

『はじめての自動車保険』は、継続手続きを忘れてしまった場合、お車の補償がなくなってしまいます。
忘れずに継続手続きを行っていただきますよう、お願いいたします。

『GK クルマの保険』では、長期のお出かけなどで継続手続きを忘れてしまった場合でも継続して補償を受けられる「継続手続特約」および「継続手続忘れサポート特約」をご用意しています。

ご注意ください事項

＜ご契約について＞

- 保険期間は原則3年とします。ただし、保険期間を1年、短期、または3年以上の長期とすることもできます。
- 保険金額は、補償の種類ごとに保険金額を決めるものと、あらかじめ保険金額が決まっているものがあります。
- 満期返れい金・契約者配当金はありません。
- ご契約の解約に際しては、ご契約時の条件により、ご契約の保険期間のうち未経過であった期間の保険料を解約返れい金として返還いたしますが、始期日から解約日までの期間に応じて払込みいただくべき保険料の払込状況により追加のご請求をさせていただきます場合があります。

＜共同保険の場合について＞

- 複数の保険会社による共同保険契約を締結される場合は、引受保険会社は引受割合または保険金額に応じ、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、当社は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。(なお、共同保険の引受保険会社およびそれぞれの会社の引受割合は決定次第ご案内します。)

＜取扱代理店について＞

- 取扱代理店は、当社との委託契約に基づき、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の交付・契約の管理業務等の代理業務を行っています。したがって、取扱代理店にお申し込みいただき有効に成立したご契約は、当社と直接契約されたものとなります。

＜個人情報について＞

- ご契約に関する個人情報は、当社個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)に基づき取り扱います。詳しくは、当社ホームページ(<https://www.ms-ins.com>)をご覧ください。

＜引受保険会社の経営が破綻した場合について＞

- 引受保険会社の経営が破綻した場合など保険会社の業務または財産の状況の変化によって、ご契約時にお約束した保険金、解約返れい金等のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されたりすることがあります。引受保険会社が経営破綻に陥った場合の保険契約者保護の仕組みとして、「損害保険契約者保護機構」があり、当社も加入しております。自動車保険は「損害保険契約者保護機構」の対象となっておりますので、引受保険会社が破綻した場合でも、保険金、解約返れい金等は80%まで補償されます。ただし、破綻前に発生した事故および破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は100%補償されます。

事故や故障が発生した場合の連絡先はこちら

万一、事故が起こった場合は

事故の発生から解決まで安心しておまかせください!

24時間365日 専門スタッフが受付

事故受付センター

事故は 365日
0120-258-365 (無料)

※「ご契約者さま専用ページ」や当社ホームページ(<https://www.ms-ins.com>)より、インターネットからも事故のご連絡ができます。

お車のトラブルで困った場合は

事故だけでなく、故障等でお車が動かない場合も対応します!

24時間365日 充実のロードサービス

専用ダイヤル おクルマQQ隊

おクルマ QQ隊
0120-096-991 (無料)

※LINEのトーク画面上で質問の回答を選択・入力するだけで、簡単にロードサービスを依頼できます。詳細は **P8**

LINEの友だち追加はこちら



このパンフレットは、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構により色覚の個人差を問わず、多くの方に見やすく配慮されたデザイン(カラーユニバーサルデザイン)として認定されました。

保険に関する相談・苦情・お問合わせは

「三井住友海上お客さまデスク」

0120-632-277 (無料)

「チャットサポートなどの各種サービス」

こちらからアクセスできます。

<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>



指定紛争解決機関

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人日本損害保険協会にご相談いただくか、解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター

0570-022-808【ナビダイヤル(全国共通・通話料有料)】

【受付時間】 平日 9:15~17:00(土日・祝日および年末年始を除きます)

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html>)

このパンフレットは、新長期保険料分割払特約をセットした『はじめての自動車保険』(個人用自動車保険)の概要をご説明したものです。『＜パンフレット別冊＞主な補償・特約のご説明』もあわせてご確認ください。補償内容は、普通保険約款および特約によって定まります。詳細は『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』等をご確認ください。また、ご不明な点については、取扱代理店または当社までお問い合わせください。

ご契約にあたっては、『重要事項のご説明』を必ずご確認ください。

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

●ご相談・お申込先

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル

〈チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス〉

<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>

〈お客さまデスク〉 0120-632-277 (無料)



A2351 110,000 2021.9 A3D12 (新) A (62) 62

立ちどまらない保険。
三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP



個人用自動車保険

2022年1月1日
以降始期契約用

新長期分割用

はじめて車を持つあなたをしっかりと守る
安心をパッケージにしてお届けします。

オーナーデビューしたあなたのカーライフを長く応援します。

三井住友海上は『はじめての自動車保険』で、はじめて車を持つあなたをしっかりと守ります。

はじめての安心

1

はじめて車を持つあなたをしっかりと守る 安心をパッケージ P5~6

はじめて自動車保険に加入するあなたのために、もしものときにしっかり補償する「基本的な補償」と「選べるお車の補償」をパッケージにしてご提案。安心の補償であなたをお守りします。

「安心パッケージ」

基本的な補償 + 選べるお車の補償

はじめての安心

2

スムーズな解決に導く 事故対応 P7

事故の発生から解決まで、高度な知識を持ち、多くの経験を積んだ専門スタッフが、チーム一丸となって迅速に対応します。

解決実績

年間約**2,253,000**件
1日あたり約**6,200**件
(2020年度)

保険金お支払センター
専門スタッフ

約**5,900**名
(2021年4月現在)



はじめての安心

3

充実のロードサービス P8

事故や故障等で車が動かなくなった場合は、現場での応急処置やレッカーけん引など、充実のロードサービスをご提供します。

おクルマQQ隊 国内ロードサービス拠点

約**4,300**か所
(2021年4月現在)

24時間365日体制でお客様のトラブル現場へ出動!



はじめて車を持つあなたを不安にさせたくない。

だから私たちは、あなたをしっかりと守りする安心をご提案します。

安心のパッケージで「もしも」のときにしっかり補償。

トラブルに直面したときは、専門スタッフがチーム一丸となってスムーズな解決に導き、あなたをお守りします。

三井住友海上は全国約34,000店の代理店と共に「安心」をお届けします。

オーナーデビューしたあなたのカーライフを、しっかりと守る自動車保険。それが、『はじめての自動車保険』です。

※代理店数(2021年4月現在)



三井住友海上は、代理店と共にお客さまをお守りします。

『はじめての自動車保険』をご契約いただく前に

『はじめての自動車保険』は個人のお客さま向けの商品です。次の①~③のすべてにあてはまる場合にご契約いただけます。

- ①記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)が個人
- ②ノンフリート契約(所有かつ使用する自動車のうち、自動車保険(注)をご契約されている合計台数が9台以下のご契約)(注)自動車共済を除きます。
- ③ご契約のお車が自家用8車種であり、事業にのみ使用する自動車ではない ※自家用8車種については、「用語のご説明」P18をご参照ください。

パンフレットの構成

■『はじめての自動車保険ってどんな保険?』…………… P3~4	■ご確認事項(運転する方とお車/保険料)
(はじめての安心1)…………… P5~6	①運転する方とお車について…………… P15
(はじめての安心2)…………… P7	<運転する方の範囲・ご契約のお車の使用目的>
(はじめての安心3)…………… P8	②保険料の決定の仕組み等について…………… P16~17
■補償・特約の概要	<等級別料率制度・割引制度・払込方法等>
相手への賠償…………… P9	■用語のご説明…………… P18
おケガの補償…………… P10	■ご注意ください事項…………… 裏表紙
お車の補償…………… P11~13	
その他の特約…………… P14	

このパンフレットでご案内している補償・特約について、詳細をご確認いただける「<パンフレット別冊>主な補償・特約のご説明」を当社ホームページに掲載しています。

- 補償・特約の詳細
- 被保険者(補償を受けられる方)
- 保険金をお支払いしない主な場合

「<パンフレット別冊>主な補償・特約のご説明」は
当社ホームページから!!
(<https://www.ms-ins.com>)



このパンフレットは、新長期保険料分割払特約をセットした『はじめての自動車保険』<個人用自動車保険>の概要をご説明したものです。補償内容は、普通保険約款および特約によって定まります。詳細は『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』等をご確認ください。また、ご契約にあたっては、『重要事項のご説明』を必ずご確認ください。ご不明な点については、取扱代理店または当社までお問い合わせください。



はじめての自動車保険って

どんな保険？



1 はじめて車を持つあなたのための自動車保険です。

『はじめての自動車保険』は、はじめて自動車保険に加入する方向けの商品です。

運転免許証の色が **グリーン** や **ブルー** の方に **おすすめ** です。

※運転免許証の色が **ゴールド** の方は、取扱代理店にお問合わせください。

2 3年間の補償でああなたのカーライフをしっかりお守りします。

新長期分割型を選択されるお客さまへ

1度のご契約で3年間補償が継続します。毎年の継続手続きの手間が少なく便利で安心です。

〈等級・保険料のイメージ〉

保険期間を通じて無事故の場合

年度	等級	保険料
1年度目	6等級(S)	高
2年度目	7等級	中
3年度目	8等級	安

3年間の補償

1年度目に3等級ダウン事故が1件あった場合

年度	等級	保険料
1年度目	6等級(S)	高
2年度目	3等級	中
3年度目	4等級	安

3年間の補償

※1 「新長期分割型」とは、「新長期保険料分割払特約」をセットした『はじめての自動車保険』をいいます。
 ※2 その他の保険期間、払込方法も選択可能です。詳細は、取扱代理店または当社までお問合わせください。

3 「基本的な補償」と「選べるお車の補償」で安心をお届けします。

『はじめての自動車保険』は、「基本的な補償」と「選べるお車の補償」を「安心パッケージ」としてご提案します。
 「安心パッケージ」の内容 → P5~6

基本的な補償

- 相手への賠償
- おケガの補償
- お車の補償
- ロードサービス
- その他の特約

選べるお車の補償

- 新車特約
- 車両超過修理費用特約
- 車両全損(70%)特約
- 地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約

Check!!

三井住友海上の24時間単位型自動車運転者保険 **1DAY保険** をご契約されたことがある場合、**はじめての自動車保険** が **最大20%割引!**

1DAY保険をご契約するほどお得! 1DAYマイレージ割引! P17

『1DAY保険』をご契約されたことがあるお客さまが車を購入し、新たに当社自動車保険(はじめての自動車保険)をご契約いただく場合、ご契約回数と事故の有無に応じて保険料が割引となります。

【ご契約回数に応じた割引率】

5回以上	8%割引
10回以上	15%割引
20回以上	20%割引

【保険料イメージ】

通常のお客さま vs 1DAY保険に20回以上加入して無事故のお客さま

2020年度にマイレージ割引が適用されたご契約の割引額は、1契約あたり平均約17,500円(※)となりました。

(注) 2020年4月~2021年3月始期における「はじめての自動車保険」の契約(マイレージ割引適用対象外の契約を除く)の平均割引額です。実際の割引額はご契約条件によって異なります。

1DAY保険のご契約回数を確認する方法は簡単3ステップ!

- 1DAY保険専用サイトへアクセス
- 「契約内容の確認/取消」を選択
- 「申込一覧」のご契約日数の合計が「ご契約回数」です。

「1DAYマイレージ割引」算出時には、上記「1DAY保険」(スマートフォンでご契約される方向け)のご契約回数に「コンビニ加入型1DAY保険」(セブン-イレブン店舗のマルチコピー機でご契約される方向け)のご契約回数を合算できます。

※セブン-イレブン店舗のマルチコピー機にて「コンビニ加入型1DAY保険」をご契約されたことのある方は、「セブン-イレブンで入る保険」(https://ehokenstore.com/oneday/) サイトでご契約回数をご確認ください。

専用サイトはこちら

Q1 満期後に引続き契約する場合などに、『はじめての自動車保険』に加入できますか?

A1 いいえ、できません。

『はじめての自動車保険』は、はじめて自動車保険に加入する方向けの商品となります。他社で自動車保険に加入されていた場合も『はじめての自動車保険』に加入することはできません。継続契約については「GK クルマの保険」または「自動車保険・一般用」での加入となります。

Q2 等級って何ですか?

A2 等級とは、保険料を決定する要素の1つで、運転者の事故歴に基づいて決定されます。

- 等級が下がるほど保険料が高く、等級が上がるほど保険料が安くなります。
- 新たに自動車保険に加入する場合は6等級(S)からスタートし(※)、1年間無事故だと等級が1つ上がり、事故があったら等級が下がります。

【等級イメージ】

1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級(S)	7等級	8等級	9等級	10等級
-----	-----	-----	-----	-----	--------	-----	-----	-----	------

事故があったら1件につき3等級または1等級ダウン

1年間無事故なら1等級アップ

(注)セカンドカー割引の適用条件をすべて満たすときは、7等級(S)からのスタートとなります。セカンドカー割引の適用条件については、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご覧ください。

※等級の詳しい説明は P16 をご覧ください。

商品の全体像
補償の概要
相手
おケガ
お車
その他
1.確認事項
用語の説明

持つあなたをしっかりと守る ージ

「安心パッケージ」

はじめて車を 安心をパッケ

基本的な
補償

選べる
お車の補償

はじめての
安心
1

はじめて車を持つ方におすすめの補償・特約をセットした **基本的な補償**

相手 への賠償 P9	対人賠償保険 相手にケガを させてしまった場合に	対物賠償保険 相手のモノを壊して しまった場合に	自動セット 相手の車の修理費が 時価額より高くなった場合に 対物超過 修理費用特約
	人身傷害保険 ご自身や同乗者の ケガの治療費に		
おケガ の補償 P10			
	車両保険 ご契約のお車の修理費に	一方的に追突された場合などで、 相手から修理費を 受け取れないときに 車両保険無過失 事故特約	ご契約のお車が 全損になった場合の 廃車や買替時の諸費用に 全損時諸費用 特約
お車 の補償 P11~12			
	ロードサービス ご契約のお車が動かなく なってしまった場合に ロードサービス 費用特約	当社のロードサービス おクルマQQ隊 のサービスを あわせてご提供します。 ※「移動費用対象外特約」が自動セットされます。	
ロード サービス P8			
	自動セット 友人や知人などから 借りた車で事故を 起こしてしまった場合に 他車運転特約	ご契約のお車の欠陥や 不正アクセス等による 事故が起きた場合に 不正アクセス・ 車両の欠陥等による事故の被害者 救済費用特約	心神喪失等により運転者に 賠償責任が発生しない 事故が起きた場合に 心神喪失等 による事故の 被害者救済 費用特約
その他の特約 P14			

※自動セット特約はご契約時のお申出にかかわらず、ご契約条件に応じて自動的にセットされます。セット条件の詳細は、各補償・特約の概要ページ、および「パンフレット別冊」主な補償・特約のご説明をご確認ください。

「安心パッケージ」とは、ご契約のお車を運転中のリスクをしっかりとカバーする補償・特約（「基本的な補償」+「選べるお車の補償」）をセットした、当社がはじめて車を持つ方におすすめのご契約プランです。なお、「基本的な補償」のうち、お車の補償（車両保険・車両保険無過失事故特約・全損時諸費用特約）についてはセットしないことも可能です。

ご希望のお客さまには **選べるお車の補償** もご用意！

新しい車に買い替えたい

新車が大きな損傷を受けた場合に、また新車に買い替えられる
新車特約 P13

お車が車両保険金額の70%以上の損害を受けた場合に、車両保険金額を100%補償
車両全損(70%)特約 P13

車を修理して乗り続けたい

お車の修理費が高額になっても安心
車両超過修理費用特約 P13

地震等への備えをしておきたい

地震・噴火またはこれらによる津波でご契約のお車が全損になった場合に備えて
地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約 P11

選べる
お車の補償

さらに充実した補償をお求めのお客さまには、『GK クルマの保険』をご用意しています。

⚠ 以下については『はじめての自動車保険』では補償できませんので、ご注意ください。

- 「臨時代替自動車特約」(ご契約のお車が整備、修理、点検等のために使用できない間に、記名被保険者が臨時に借りた車を使用中の事故についての補償)はありません。
※臨時に借りた車を運転中の事故については、「他車運転特約」で補償できるケースもあります。
『GK クルマの保険』では、「他車運転特約」のほか、「臨時代替自動車特約」が自動セットされます。
- 日常生活事故における賠償補償や、弁護士費用に備える補償はありません。

<p>【自動車事故以外の賠償事故に関する特約】</p> <p>自転車歩行者にぶつかるなど、日常生活で相手に損害を与えてしまった</p>	<p>【弁護士費用に関する特約】</p> <p>歩行中、自転車に衝突されてケガをしたなど、日常生活全般の事故で相手の方との交渉が必要になった</p>
---	--

『GK クルマの保険』では、運転中以外も含めてさまざまなリスクに備えることも可能です。このほかにも、充実の補償をラインナップしています。

- 「ロードサービス費用特約」における走行不能時のレンタカー費用はありません。
『GK クルマの保険』では、ロードサービス費用特約で運搬費用保険金、修理後搬送費用保険金や修理後引取費用保険金に加え、事故や故障等でご契約のお車が走行できなくなった場合に臨時宿泊費用保険金、臨時帰宅・移動費用保険金やレンタカー費用保険金(1日あたり7,000円を限度)をお支払いします。
- 当社オリジナルの専用ドライブレコーダーを利用したサービスはありません。
『GK クルマの保険』では、『GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)』および『GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)』(注)として、事故時や安全運転をサポートする各種サービスがご利用可能です。
(注)『GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)』および『GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)』は、『GK クルマの保険』に「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」をセットした場合のペットネームです。

はじめての
安心
2

事故で不安なお客さまをしっかりとサポート! 「スムーズな解決に導く事故対応」

事故受付センター

24時間365日対応

24時間365日 専門スタッフが受付

事故で不安なときでも、お電話で状況に応じて丁寧にアドバイスします。



夜間、休日でも、 安心の初期対応を実施

お客さまのご要望に応じて、相手の方や医療機関、修理工場やレンタカー会社などへ、ご連絡いたします。

事故対応 全国に153か所の拠点を設置! (2021年4月現在)

保険金お支払センター

保険金お支払センターをすべての都道府県に配置! お客さまのおそばで、安心の事故対応を行います。

専門スタッフ 事故の解決にあたっては、チーム丸となってお客さまの信頼にお応えします。

示談交渉サービス
お客さまに代わって相手の方との示談交渉を行います。

紹介ネットワーク
独自のネットワークを活かしてお客さまをサポートする弁護士等をご紹介します。

入院まごころ訪問
ご要望に応じてお客さまのもとをご訪問し、不安な点などにいち早くお応えします。

安心コール・安心レター
対応の経過をお客さまに定期的にご報告し、安心をご提供します。

技術アジャスター

科学的・工学的な根拠に基づいた「お車の損傷状態」および「事故状況」の確認等を行い、事故の早期解決をサポートします。



医療アジャスター

医学的な根拠に基づいた「治療内容」および「ケガの状態」の確認等を行い、事故の早期解決をサポートします。



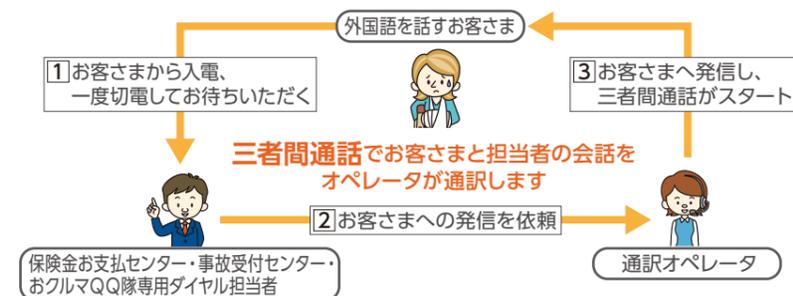
外国語を話す方、聴覚に障がいをお持ちの方にも安心のサービスがあります!

三者間通話 (同時通訳) サービス

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語等17か国語に対応

お客さま・当社担当者・通訳オペレータの三者が電話回線を同時接続し、会話することで、スムーズな事故対応が可能となります。

事故受付センター・おクルマQQ隊
専用ダイヤルの対応時間 24時間(無休)



手話通訳サービス

テレビ電話を通じてお客さまとオペレータが手話や筆談でやり取りし、それを同時にオペレータが当社担当者へ電話(音声)にて通訳します。リアルタイムにコミュニケーションを図れるため、スムーズな事故対応が可能となります。

事故受付センター・おクルマQQ隊
専用ダイヤルの対応時間 8:00~21:00(無休)



はじめての
安心
3

事故や故障でお車が動かない時もしっかりとサポート! 「充実のロードサービス」

おクルマQQ隊

24時間365日対応

故障だ! 車が動かない、どうしよう・・・

突然の故障・トラブル・ガス欠でも、業者がかけつけ応急処置を行います!

応急処置

おクルマQQ隊
故障トラブル・
ガス欠QQサービス

サービス 内容

バッテリー上がり時
のジャンピング
1回限り(注1)

ガス欠時のガソリン補給
(10リットルまで)
1回限り(注1)

キー閉じ込み時の
ドアの解錠

パンク時のスペア
タイヤ交換

左記以外に、
現場で30分以内に完了する
応急修理・軽作業もサービスの
対象となります!

修理工場までレッカーけん引が必要になった・・・

レッカー
けん引費用
など
おクルマQQ隊
レッカーQQ
手配サービス

レッカー業者がかけつけ、レッカーけん引をトータルサポート!

レッカーけん引は、距離換算で約500km(注2)まで対応!!

レッカーにかかる次の費用をロードサービス費用特約でお支払いします。なお、ご自身でレッカー業者を手配した場合も対象です。



①運搬費用	・修理工場までのレッカー費用 ・落したお車をクレーン等で 引き上げる費用	30万円(注3)を 限度に補償
②修理後搬送費用	修理後にご自宅までお車を 搬送する費用	②③を合算して 15万円を 限度に補償 ※③のみ自己負担額 1,000円あり
③修理後引取費用	修理後にご自身でお車を 引き取るための交通費	

(注1) 保険期間中それぞれ1回(新長期保険料割払特約をセットしたご契約の場合は、1保険年度につきそれぞれ1回)のご利用に限りま。
(注2) 提携しているロードサービス提供者における、車両区分が普通車に該当する場合の実績に基づく当社試算です。実際の作業内容や車種、車両の重量等により、レッカーけん引距離が増減し、自己負担が発生する場合があります。
(注3) 車両保険をセットする場合は、「車両保険金額の10%、または30万円」のいずれか高い額となります。

「ロードサービス費用特約」により保険金をお支払いしても、翌保険年度または継続契約の等級は下がりにません。

右記の場合にはロードサービスを
ご利用いただけないことがあります

- 自然災害等により、ロードサービスを提供する者が、ロードサービスの提供が困難と判断した場合
- 「専用ダイヤル」への入電が一時的に集中したことにより通話ができない場合 等

ご注意ください

- おクルマQQ隊は「ロードサービス費用特約」をセットしたご契約にご提供します。
- おクルマQQ隊をご利用の際は、事前に「専用ダイヤル」にお電話いただくか、「LINE公式アカウント」等からご連絡をお願いします。
- 宿泊費用・移動費用・レンタカー費用を対象外とする「移動費用対象外特約」が自動セットされます。

はじめての はじめての
安心 安心
2・3 共通

Check!! おクルマQQ隊 LINEで受付サービス

当社へのご連絡がカンタン!
LINEのトーク画面上で質問の回答を
選択・入力するだけで簡単にロード
サービスを依頼できます。

- Point ①
お車の状態を写真で送れる!
- Point ②
説明しづらいトラブル場所は
GPS位置情報で
簡単に連絡ができる!

「三井住友海上
おクルマQQ隊」を
友だち追加してください!



※個人情報にあたる「氏名」「電話番号」は当社が直接取得し、LINEを経由しない(保存されない)仕組みとしています。
※LINEおよびLINEロゴはLINE(株)の登録商標です。



対人賠償保険

示談交渉サービス付 基本的な補償

すべてのご契約にセットされます。

保険金をお支払いする場合

相手の方にケガをさせてしまい法律上の損害賠償責任を負った場合に、自賠責保険等により支払われるべき金額を超えた治療費や慰謝料、働けない間の収入などを補償します。万一、死亡された場合や後遺障害が発生した場合も補償します。

- ⚠ 保険金をお支払いしない主な事例
- 車庫入れの際、同居の両親にぶつかりケガをさせた



対物賠償保険

示談交渉サービス付 基本的な補償

すべてのご契約にセットされます。

保険金をお支払いする場合

相手の方の車や電柱、塀などに損害を与えてしまい法律上の損害賠償責任を負った場合の修理費や、ご契約のお車が線路に立ち入り、電車等を運行不能にしまったときの振替輸送費用等を補償します。

- ⚠ 保険金をお支払いしない主な事例
- 自宅の駐車場で同居の両親が所有する車にぶつかり壊してしまった
 - 自宅の家屋にぶつかり玄関を壊してしまった

対人賠償保険・対物賠償保険の高額判例

相手の方への賠償は、非常に高額となるケースもあります。保険金額は無制限で設定していただくと安心です。

事案	対人賠償	対物賠償
認定総損害額	5億2,853万円	1億1,798万円



対物超過修理費用特約

自動セット 基本的な補償

すべてのご契約に自動セットされます。

保険金をお支払いする場合

相手の方の車の修理費が時価額を上回り、対物賠償保険で十分に補償できない場合に50万円を限度に保険金をお支払いします。ただし、相手の方の車が事故日の翌日から起算して6か月以内に修理完了された場合に限りです。

Q 事故が起きたら、自分で相手の方と交渉する必要がありますか？

A いいえ。
対人・対物事故により被保険者に法律上の損害賠償責任が発生した場合は、被保険者のお申出により、次のケースを除いて**当社が被保険者のために示談交渉をお引き受けします**。
なお、示談交渉をお引き受けした場合でも、話し合いによる解決が困難な場合等には、当社が選任した弁護士へ対応を依頼すること等があります。

示談交渉をお引き受けできないケース

- ご契約のお車に自賠責保険等の契約が締結されていない場合
- 正当な理由なく被保険者が当社への協力を拒んだ場合 等



人身傷害保険

基本的な補償

すべてのご契約にセットされます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車に搭乗中などの事故でご自身や同乗者の方がケガをされた場合に、治療費はもちろん、働けない間の収入や精神的損害などを補償します。万一、ケガをして死亡された場合や後遺障害が発生した場合も補償します。

- ⚠ 保険金をお支払いしない主な事例
- 車を運転中に心神喪失となり、事故が発生し、自身がケガをした

POINT 1 相手の方がいる事故の場合でも、示談成立を待つことなく保険金をお受け取りいただけます。

POINT 2 年齢別の保険金額の目安

※死亡された場合の損害の額(当社基準にて算出)をご参考にしてください。詳細は『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』をご覧ください。

年齢	扶養家族の有無	死亡された場合
25才	あり	1億円
	なし	9,000万円
35才	あり	1億円
	なし	8,000万円
45才	あり	9,000万円
	なし	6,500万円
55才	あり	7,000万円
	なし	5,000万円
60才	あり	6,000万円
	なし	4,500万円

※損害の額は、普通保険約款に記載した基準に従い当社が認定を行います。

事故で重い障害が発生してしまったら、死亡された場合よりも損害の額が大きくなる場合があります。人身傷害保険では重度後遺障害が発生し、介護が必要となった場合は、ご契約の保険金額が「無制限」以外であっても「無制限」としてお支払いします。





車両保険

基本的な補償

すべてのご契約にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

事故でご契約のお車が壊れてしまった場合に、修理費等を補償します。

▲ 保険金をお支払いしない主な事例

- ・パンク等、タイヤにのみ損害が発生した
- ・ご契約のお車が故障して動かなくなった

ワンポイント 車両保険には、車両価額協定保険特約^{別冊}が自動セットされます。

ご契約のお車と同じ用途車種・型式等で、同じ程度に消耗した自動車の市場販売価格相当額を保険金額として、車両保険金をお支払いします。



車両保険「10補償限定」特約^{別冊}をセットすると、補償の対象となる事故の範囲が次の表のとおり限定されます。

○:お支払いします ×:お支払いしません

補償する事故 (主な事故例)	①相手自動車との衝突・接触	②自動車によるあて逃げ	③ご契約のお車が所有者が所有する別の自動車との衝突・接触	④火災・爆発	⑤盗難	⑥騒擾・労働争議に伴う暴力行為または破壊行為	⑦台風・竜巻・洪水・高潮
一般補償	○	○	○	○	○	○	○
10補償限定	○	○	○	○	○	○	○
補償する事故 (主な事故例)	⑧落書、いたずら、窓ガラス破損	⑨飛来中または落下中の他物との衝突	⑩その他の偶然な事故 ^(注1)	⑪歩行者・自転車・動物 ^(注2) との衝突・接触	⑫電柱・ガードレール等との衝突	⑬墜落・転覆	⑭地震・噴火・津波
一般補償	○	○	○	○	○	○	×
10補償限定	○	○	○	×	×	×	×

(注1) 塗料や油等の液体がかかったことによる汚損、積雪による損害等をいい、①～⑨および⑪～⑬に該当する事故を除きます。
(注2) 動物が社会通念上跳躍中と解される状態で衝突・接触した場合を含みます。ただし、崖等の高所より落下中の動物との衝突は、「⑨飛来中または落下中の他物との衝突」に含まれます。

車両保険では、「地震・噴火またはこれらによる津波」によって発生した損害について、車両保険金をお支払いしません。

ただし、地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約^{別冊}をセットした場合は、「地震・噴火またはこれらによる津波」によってお車が全損となったときに50万円をお支払いします。(車両保険金額が50万円未満の場合は車両保険金額を保険金としてお支払いします。)ぜひ、地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約のセットをご検討ください。

※地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約は車両保険(一般補償)にのみセットしていただけます。

こんな場合にお役に立ちます



先日、信号機のない交差点で急に右折してきた車と出会い頭の事故に遭い、当然相手から全額補償してもらえと思ったのですが、私にも過失が2割あると言われて、その分の修理費用を支払ってもらえませんでした。これまでは車両保険の加入すら考えたことがなかったのですが、代理店からのすすめで加入していたおかげで、保険を使って修理でき、助かりました。



ワンポイント ご存知ですか？

自分が直進、相手が右折時の衝突事故の基本的な過失割合は、**自分:相手=2:8**となります。

※過失割合とは、事故における責任の割合をいいます。割合は事故状況により上記と異なる場合があります。



車両保険無過失事故特約

基本的な補償

車両保険付き契約にセットしていただけます。

補償の概要

一方的に追突された場合や、ご契約のお車の欠陥等により本来の仕様とは異なる事象が起きて事故が発生した場合など、お客さまに過失がないときに、翌保険年度または継続契約の等級および事故有係数適用期間に影響することなく、車両保険金を受け取れます。

※1 相手自動車およびその運転者または所有者が確認できた場合の事故に限ります。

※2 車両保険において、免責金額を増額方式で設定している場合、次回事故時の免責金額の決定においても事故件数に数えられません。

こんな場合にお役に立ちます



先日、交差点で信号待ちしている際に追突されました。なんと相手の方が任意保険に未加入だったことを知り愕然としました。そんなとき、代理店の方が車両保険無過失事故特約が適用できることを教えてくれたんです。自分の車両保険を使って修理しても翌保険年度の等級が下がらなかったので、とても助かりました。



全損時諸費用特約

基本的な補償

車両保険付き契約にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約の車両保険で車両保険金をお支払いする事故でご契約のお車が全損となった場合に、廃車や買替時の諸費用として車両保険金額の10% (20万円限度) をお支払いします。ただし、車両保険金額が100万円以下の場合は、10万円をお支払いします。

こんな場合にお役に立ちます



先日、車が大破してしまいました。代わりに中古車を買うことにしたのですが、消費税に加えて買替時の諸費用が色々あって結構な出費になりました。車両保険で支払ってもらった保険金だけでは自己負担が発生するところでした。



車両保険 P11 をセットした場合、車両保険金のお支払いの際に免責金額が発生します。

定額方式	1回目の事故に適用される免責金額と2回目以降の事故に適用される免責金額が同じ金額	事故の回数にかかわらず	10万円・15万円 のいずれか
増額方式 ^(注)	1回目の事故に適用される免責金額より2回目以降の事故に適用される免責金額が高い金額	1回目の事故 2回目以降の事故	0円(なし)・5万円 のいずれか 10万円

(注) 「1回目」「2回目」といった事故の回数は、保険期間ごとに数えます。新長期保険料分割払特約をセットしたご契約の場合は、1保険年度ごとに数えます。「ノーカウント事故」は事故件数に数えられません。事故の区分は P16 をご参照ください。

※1 「はじめての自動車保険」では、上表以外の免責金額の設定はできません。

※2 その他、保険金額やセットする特約等によって、取扱いが異なる場合があります。



免責金額とはなんですか？



免責金額とは、お支払いする保険金の計算にあたって、修理費などから差し引く金額で、自己負担となる金額をいいます。

たとえば…

免責金額を5万円を設定した場合、修理費が50万円なら、お客さまのご負担は5万円、当社からお支払いする保険金は45万円になります。



修理費 50万円
免責金額 -5万円
= 保険金 45万円



新車特約

選べるお車の補償

車両保険付き契約にセットしていただけます。ただし、満期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して61か月を超える場合は、車両保険金額が新車保険金額の50%以上のときに限りセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車が、事故で新車保険金額の50%以上の損害を受けた場合などに、新車保険金額を限度に車両保険金をお支払いします。

※ご契約のお車の外板、外装、外板または外装に装着された部品、ならびに内装および内装に装着された部品のみの損傷の場合を除きます。

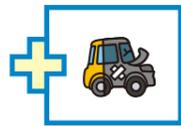
Q 車両保険だけで、新車に買い替えることはできますか？

A 車両保険だけでは、2年目以降の減価償却部分は補償されません。

自動車の減価償却例
購入時の金額300万円(車両本体価格+付属品の価格+消費税)の自動車の場合

購入時	1年後	2年後	3年後
300万円	240万円	195万円	

新車特約では、この償却部分を含めて300万円を限度に補償します。



車両全損(70%)特約

選べるお車の補償

車両保険付き契約(車両保険金額が50万円以上)にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車が事故に遭って、損害が車両保険金額の70%以上となった場合に全損とみなして車両保険金をお支払いします。ただし、ご契約のお車の所有権を当社が取得することにお客さまが同意された場合に限りです。

こんな場合にお役に立ちます

つけてよかった！助かった！
事故で車に大きな損害が発生してしまい、仕方なく買い替えることにしたんです。でも、車両全損(70%)特約をセットしていたおかげで、全損ではないのに車両保険金を100%受け取れて、**自己負担を抑えることができました。**

たとえば 車両保険金額: 100万円
損害の額: 70万円(車両保険金額の70%)

車両保険金を満額の100万円受け取れます。



車両超過修理費用特約

選べるお車の補償

始期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して25か月を超える車両保険付き契約にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車が事故に遭って、修理費用が高額になり車両保険金額を上回る場合、その差額について30万円を限度にお支払いします。ただし、事故日の翌日から起算して6か月以内に修理完了した場合に限りです。

こんな場合にお役に立ちます

つけてよかった！助かった！
愛車に、事故で大きな損害が発生してしまいました。気に入って乗っている車だったし、買い替えたくなかったのですが、**車両超過修理費用特約で修理ができて本当に助かりました。**

たとえば

車両保険金額 100万円	修理費 130万円	差額の30万円もお支払いします。
-----------------	--------------	------------------



他車運転特約

自動セット

すべてのご契約に自動セットされます。

保険金をお支払いする場合

友人や知人などから臨時に借りた車を運転中の事故について、対人賠償保険、対物賠償保険、人身傷害保険および車両保険のうち、ご契約にセットされている補償の保険金をお支払いします。また、臨時に借りた車の保険に優先して保険金をお支払いすることができます。

⚠️ 保険金をお支払いしない主な事例

友人から借りて常時使用している車を運転中に事故を起こしてしまった



不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約

自動セット

すべてのご契約に自動セットされます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車の欠陥や不正アクセス等により、相手の方にケガをさせた場合や相手の方の車等に損害を与えてしまった場合、または誤って線路へ立入り電車等を運行不能にしまった場合で、お客さまに法律上の損害賠償責任がなかったときに、被害者救済費用保険金をお支払いします。



心神喪失等による事故の被害者救済費用特約

自動セット

すべてのご契約に自動セットされます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車の使用により、相手の方にケガをさせた場合や相手の方の車等に損害を与えてしまった場合、または誤って線路へ立入り電車等を運行不能にしまった場合で、ご契約のお車の運転者が心神喪失等であったために法律上の損害賠償責任がなかったときに、被害者救済費用保険金をお支払いします。

Q 最近、認知症やてんかん等を原因とした自動車事故が増えていますが、これらの事故の場合でも補償はできますか？

A はい。
万一、認知症の方が事故を起こし、監督義務者の方に損害賠償責任が及ぶ場合でも、**監督義務者の方が対人賠償保険、対物賠償保険の被保険者に含まれておりますので、安心です。**

さらに
監督義務者の方がいない場合に、被害者の方が十分な補償を受けられないケースもあります。このような場合でも被害者の方に十分な補償を提供できるように、**心神喪失等による事故の被害者救済費用特約**が自動セットされておりますので、さらに安心です。

ご確認事項(運転する方とお車/保険料)

1. 運転する方とお車について

(1) 運転する方の範囲(運転者を限定する特約と運転者年齢条件の設定)

「ご本人だけ」または「ご夫婦だけ」が運転する場合など、お車を運転する方が決まっている場合には、運転者を限定したり、運転者年齢条件を設定することにより保険料が変わります。

運転者限定特約にて運転者を限定した場合は限定した方が、運転者年齢条件特約にて運転者年齢条件を設定した場合は運転者年齢条件を満たす方が、お車を運転中の事故に限り、保険金をお支払いします。

次のチャートを参考にお決めください。

①～⑤について、お車を運転する方をすべてチェック☑したうえで、最も右の☑の方から↓を進んでください。

Q1 どなたが運転されますか?



Q2 運転者限定特約のセットについて、ご確認ください。



Q3 お車を運転する最も若い方の年齢はおいくつですか? その方にあわせて運転者年齢条件を設定してください。



運転者限定、運転者年齢条件を満たす方が、お車を運転中の事故に限り、保険金をお支払いします。

⑤に該当する方については運転者限定特約をセットしない場合、運転者年齢条件にかかわらず補償します。

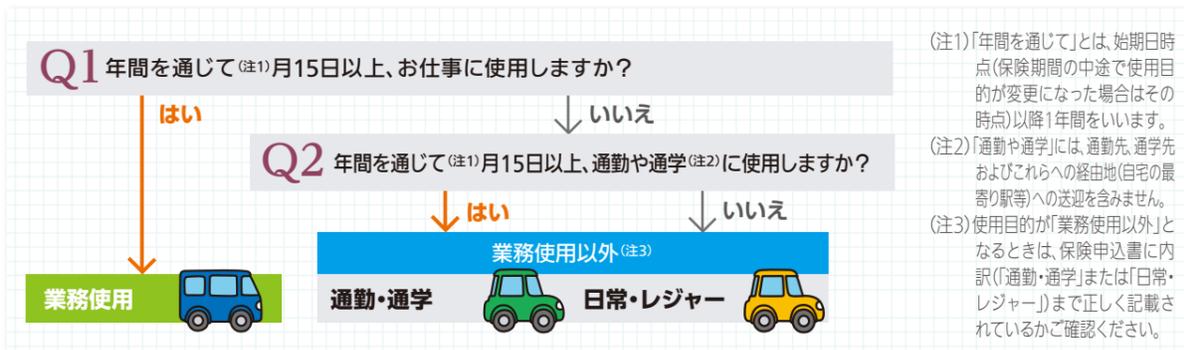
(注)同居とは、同一の家屋に居住していることをいいます。住民票上は同居となっても実態が別居の場合は、ここでいう同居には該当しません。

(2) ご契約のお車の使用目的

ご契約のお車の使用目的により保険料が異なります。ご契約のお車の使用実態に従って、次のチャートにより使用目的を正しく設定してください。

※1 使用目的を次のチャートに沿って正しく設定した場合、設定した使用目的と異なる目的で使用したときでも補償の対象となります。(たとえば、使用目的を「業務使用」と設定したご契約のお車を通勤やレジャー等に使用した場合でも、補償の対象となります。)ただし、設定した使用目的の区分に変更が発生していない場合に限りです。

※2 故意または重大な過失によって、事実と異なる設定をした場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。



(注1)「年間を通じて」とは、始期日時点(保険期間の途中で使用目的が変更になった場合はその時点)以降1年間をいいます。

(注2)「通勤や通学」には、通勤先・通学先およびこれらへの経由地(自宅の最寄り駅等)への送迎を含みます。

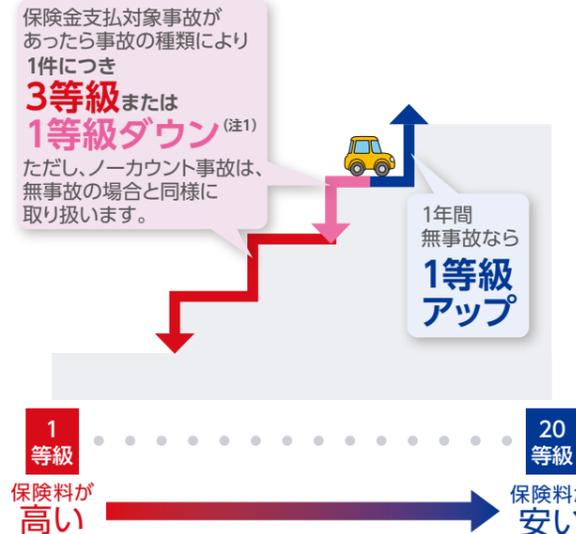
(注3)使用目的が「業務使用以外」となるときは、保険申込書に内訳(「通勤・通学」または「日常・レジャー」)まで正しく記載されているかご確認ください。

2. 保険料の決定の仕組み等について

(1) 等級別料率制度

1～20等級および「無事故」「事故有」の区分によって保険料が割引・割増される制度です。なお、ご契約の始期日時点における制度であり、将来変更となる場合があります。

3等級ダウン事故とは…	等
・相手の方にケガをさせてしまい、対人賠償保険金が支払われる事故	
・衝突して相手の方の車を壊してしまい、対物賠償保険金が支払われる事故	
・電柱に衝突して、車両保険金が支払われる事故	
1等級ダウン事故とは…	等
・火災や盗難により車両保険金のみ支払われる事故	
・飛び石等の飛来中または落下中の他物との衝突により車両保険金のみ支払われる事故	
ノーカウント事故とは…	等
・自分がケガをして、人身傷害保険金のみ支払われる事故	
・自動運転中(注2)の事故により保険金が支払われる場合(注3)	
・車両保険無過失事故特約が適用されるもらい事故により車両保険金が支払われる場合	



このパンフレットに保険料の記載はありません。保険料はお客さまの等級、お車の情報や年齢等によって変わります。実際の保険料の案内をご希望の場合は、取扱代理店または当社までお問い合わせください。

① 新たにご契約される場合

6等級(S)からのスタートとなります。事故有係数適用期間は0年です。2台目以降のお車について新たにご契約される場合(注4)で、セカンドカー割引の適用条件をすべて満たすときは、7等級(S)からのスタートとなります。また、事故有係数適用期間は0年です。

1台目のご契約	6等級(S)	割増4%	2台目以降のご契約	7等級(S)	割引34%
---------	--------	------	-----------	--------	-------

※セカンドカー割引の適用条件については、『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』をご覧ください。

② 継続してご契約される場合(注5)

【事故がなかった場合】

ご契約の保険期間が1年(注6)で事故有係数適用期間が0年の場合、保険期間中無事故であれば、継続契約の等級が1つ上がり、「無事故」の割増引率(注7)が適用されます。なお、事故有係数適用期間は0年のままです。ただし、「ご契約の満期日(もしくは解約日)」または「ご契約の満期日(もしくは解約日)の翌日から7日以内」に継続いただくことが条件となります。

等級	割増																			
	1(注8)	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
割増引率	64%	28%	12%	2%	13%	19%	30%	40%	43%	45%	47%	48%	49%	50%	51%	52%	53%	54%	55%	63%

【事故があった場合】

ご契約の保険期間が1年(注6)で事故有係数適用期間が0年の場合、3等級ダウン事故または1等級ダウン事故が発生したときは、継続契約の等級が事故1件につき3つまたは1つ下がり、事故有係数適用期間が1年～6年となって継続契約に「事故有」の割増引率(注7)が適用されます。(注1)なお、ノーカウント事故は、無事故の場合と同様に取り扱います。

等級	割増																			
	1(注8)	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
割増引率	64%	28%	12%	2%	13%	19%	20%	21%	22%	23%	25%	27%	29%	31%	33%	36%	38%	40%	42%	44%



ご契約の保険期間が1年(注6)で3等級ダウン事故または1等級ダウン事故があった場合、「事故有」の割増引率が事故によりダウンする等級の数と同じ年数(事故有係数適用期間)適用され、その後、「無事故」の割増引率に戻ります。既に「事故有」の割増引率が適用されているご契約で事故があった場合は、継続契約の事故有係数適用期間が長くなります。ただし、上限は「6年」です。

前年の発生事故	事故有係数適用期間
3等級ダウン事故 1件	3年
1等級ダウン事故 1件	1年

(注1)継続手続きがなされた後であっても等級、事故有係数適用期間を訂正することがあります。

(注2)自動運転中とは、ご契約のお車の自動運行装置が作動中であって、道路交通法(昭和35年法律第105号)第71条の4の2(自動運行装置を備えている自動車の運転者の遵守事項等)の規定に基づき、運転者に同法第71条(運転者の遵守事項)第5号の5の規定が適用されていない間をいいます。一般的には、システムから求められない限りドライバーが運転操作に関与する必要がない状態を指します。

(注3)1等級ダウン事故として扱われる場合を除きます。

(注4)ご契約の始期日時点で1台目のご契約(他の保険会社または共済のご契約を含みます。)がある場合をいいます。

(注5)継続前のご契約が「無事故・事故有」別の等級別料率制度を採用していない他の保険会社または共済の場合は、取扱いが異なります。

(注6)保険期間が1年を超える長期契約または1年に満たない短期契約の場合、取扱いが異なります。(保険期間が1年を超える長期契約において同一の保険年度内に複数の事故があった場合等、保険期間1年のご契約を継続する場合より等級が低くなることや事故有係数適用期間が長くなる場合があります。)

(注7)一部の補償については、割増引率が適用されません。

(注8)1等級連続事故割増が適用される場合は、さらに割増が適用されます。

上記は保険期間が1年の場合の等級別料率制度についてご説明したものです。新長期保険料分割払特約をセットした「はじめての自動車保険」の場合、「継続契約」を「翌保険年度または継続契約」に読み替えます。

商品の全容
補償の概要
相手
おケガ
お車
その他
「ご確認事項」
用語の「説明」

ご確認事項(運転する方とお車/保険料)

(2) 記名被保険者年齢別料率

運転者年齢条件を「26才以上補償」または「35才以上補償」でご契約した場合は、始期日時点の記名被保険者の年齢に応じて以下の区分ごとに異なる料率が適用されます。

29才以下 30~39才 40~49才 50~59才 60才 61才 … 84才 85才以上

1才ごとに異なる料率が適用されます。

※保険期間が1年を超える長期契約の場合、翌保険年度以降の保険料はそれぞれの保険年度の始期日応当日時点の記名被保険者の年齢に応じた記名被保険者年齢別の料率が適用されます。

(3) 型式別料率クラス制度

自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車の場合、ご契約のお車の型式ごとの事故発生状況等に基づき決定された料率クラスを保険料に適用する制度(注1)です。自家用(普通・小型)乗用車は、1~17までの17段階(注2)、自家用軽四輪乗用車は、1~3までの3段階(注2)に区分され、補償項目(対人賠償・自損傷害、対物賠償、人身傷害・搭乗者傷害、車両)ごとに決定されます。毎年1月1日に、「型式別料率クラス」の見直しを行います。

(注1) ご契約の始期日時点における制度であり、将来変更となる場合があります。
(注2) 数値が大きいほど保険料が高くなります。

(4) 割引制度

ノンフリート多数割引
保険契約者が2台以上のお車をまとめてご契約し、記名被保険者が次の①~③等に該当する場合、保険料が割引となります。
①保険契約者
②保険契約者の配偶者
③「保険契約者またはその配偶者」の同居の親族
手続きもまとめて1回で済むので、便利です!



1DAYマイルージ割引
(24時間自動車保険無事故割引)

割引
最大20%

次の条件をすべて満たす場合に保険料が割引となります。
●6等級(S)または7等級(S)が適用される前契約のないノンフリート契約であること。
●記名被保険者を同一とし、始期日の前日から過去3年以内に満期日がある『1DAY保険(24時間単位型自動車運転者保険)』の契約回数を通算して5回以上(注)であり、そのすべての契約に事故が発生していないこと。
(注)たとえば、1度に保険期間を3日として契約した場合の契約回数は3回となります。
※適用される割引率は、『1DAY保険』の契約回数が「5~9回」の場合、「10~19回」の場合、「20回以上」の場合で異なります。

1DAY保険 クルマを借りたら忘れずに お車をお持ちでない方向けに、24時間単位の自動車保険もご用意しています。
(24時間単位型自動車運転者保険)
24時間単位でご契約 スマートフォンで手続完結 複数回利用で割引 お車購入時の自動車保険への特典
借りのお車をあらかじめ指定し、スマートフォン等からご加入いただく保険です。1回のお申込みで最長連続7日分までご加入いただけます。詳細については取扱代理店または当社までお問い合わせください。

その他、保険料が安くなるさまざまな割引をご用意しています。

新車割引	ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車で、ご契約の始期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して49か月以内の場合に保険料が割引となります。
ASV割引	ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車で、型式の発売年月が「ご契約の始期日の属する年から3年前の4月以降」かつ、所定の衝突被害軽減ブレーキ(AEB)が装着されている場合に保険料が 9%割引 となります。 (型式の発売年月について) (適用例)ご契約の始期日が2022年1月1日から2022年12月31日の場合、型式の発売年月が2019年4月以降のお車が対象となります。
福祉車両割引	ご契約のお車が所定の基準を満たす福祉車両(補助装置が装備された福祉目的車両)の場合に、対人賠償保険、対物賠償保険、人身傷害保険、車両保険などの保険料が 3%割引 となります。
ECOカー割引 (先進環境対策車割引)	ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車のハイブリッド自動車等かつ当社の定める型式に該当する場合で、ご契約の始期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して13か月以内であるときに保険料が 3%割引 となります。

割引内容の詳細や適用条件等は取扱代理店または当社までお問い合わせください。

※契約内容の変更を行う場合、ご契約条件によって割引が適用されないことがあります。

たとえば、**新車割引** **ASV割引** **ECOカー割引(先進環境対策車割引)**については、保険期間中にご契約のお車の用途車種を割引対象外の用途車種に変更した場合は、割引は適用されません。

(5) 払込方法

好きな払込方法をお選びいただけます。

便利なキャッシュレスで払い込みいただけます。 ●口座振替 ●クレジットカード払(登録方式)

※1 クレジットカード払(登録方式)は、取扱代理店やご契約内容によってはご選択いただけない場合があります。

※2 保険期間の途中での払込方法の変更はできません。



用語のご説明 このパンフレットにおいて使われる用語についてご説明します。

用語	説明	用語	説明
A行 安心パッケージ	ご契約のお車を運転中のリスクをしっかりとカバーする補償・特約をセットした、当社がはじめて車を持つ方におすすめのご契約プランです。	所有権留保条項付売買契約	自動車販売店等が顧客に自動車を販売する際に、自動車販売店、金融業者等が、販売代金の全額領収までの間、販売された自動車の所有権を顧客に移さず、留保することを契約内容に含んだ自動車の売買契約をいいます。
カ行 解約日	保険期間の途中で保険契約が解約された日をいいます。	親族	6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族をいいます。
記名被保険者	ご契約のお車を主に使用される方(注)で、保険証券に記載された被保険者をいいます。 (注)主に使用される方とは、ご契約のお車を事実上自分の所有物とし、自由に支配・使用している方をいいます。	全損	ご契約のお車の損傷を修理することができない場合、ご契約のお車が盗難(注1)された場合、または修理費が協定保険価額(注2)以上となる場合をいいます。 (注1)ご契約のお車の一部のみの盗難を除きます。 (注2)保険契約者または被保険者と当社がご契約のお車の価額として保険契約締結時に協定した価額をいいます。 ※地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約については、上記と異なり、これらの特約に定める条件に該当する場合をいいます。
後遺障害	治療の効果が医学上期待できない状態であって、被保険者の身体に残された症状が将来においても回復できない機能の重大な障害に至ったものまたは身体の一部の欠損をいいます。ただし、被保険者が症状を訴えている場合であっても、それを裏付けるに足りる医学的他覚所見(注)のないものを除きます。 (注)脳波所見、理学的検査、神経学的検査、臨床検査、画像検査、眼科・耳鼻科検査等により客観的に証明できる異常所見をいいます。	タ行 治療	医師(注)が必要であると認め、医師(注)が行う治療をいいます。 (注)被保険者が医師である場合は、被保険者以外の医師をいいます。
ご家族	記名被保険者の配偶者、「記名被保険者の配偶者」の同居の親族、「記名被保険者またはその配偶者」の別居の未婚のお子さまをいいます。	通院	病院もしくは診療所に通い、または往診により、治療を受けることをいいます。ただし、治療を伴わない、薬剤、診断書、医療器具等の受領等のためのものは含みません。
ご契約のお車	保険契約により保険の対象となる自動車であって、保険契約者の指定に基づき保険証券の「ご契約のお車」欄に登録番号等が記載されている自動車をいいます。	ナ行 入院	自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。
ご契約のお車の所有者	ご契約のお車を所有する方をいいます。ただし、ご契約のお車が所有権留保条項付売買契約により売買されている場合はその買主、ご契約のお車が1年以上を期間とする貸借契約(リース契約)により貸借されている場合はその借主をいいます。	ハ行 配偶者	婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。
ご契約のお車を所有する方	車両保険により補償を受けられる方(車両保険の被保険者)をいいます。通常、自動車検査証の所有者欄に氏名または名称が記載されている方をいいます。	被保険者	保険契約により補償を受けられる方をいいます。
サ行 時価額	損害が発生した地および時における同一の用途車種・車名・型式・仕様・年式で同じ損耗度(注)の自動車の市場販売価格相当額をいいます。 (注)時間の経過もしくはは日常の使用に伴う消耗または劣化の程度をいいます。	保険期間	保険責任の始まる日から終了する日までの期間であって、保険証券記載の保険期間をいいます。
自家用8車種	用途車種が、自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下・最大積載量0.5トン以下)、自家用(小型・軽四輪)貨物車、および特種用途自動車(キャンピング車)に該当する自動車をいいます。	保険金	普通保険約款およびセットされた特約により補償される損害または傷害が発生した場合に当社がお支払いすべき金額をいいます。
始期日	保険期間の初日をいいます。	保険金額	保険契約により補償される損害が発生した場合に当社がお支払いすべき保険金の限度額をいいます。
事故有係数適用期間	「事故有」の割増率を適用する期間(始期日時点における残り年数)(注)のことをいいます。 (注)事故有係数適用期間が0年の場合は、「無事故」の割増率を適用します。	保険契約者	当社に保険契約の申込みをされる方で、保険料の支払義務を負う方をいいます。
自動車	原動機付自転車を含みます。	保険年度	初年度については、始期日から1年間、次年度以降については、それぞれの始期日応当日から1年間をいいます。
修理費	損害が発生した地および時において、ご契約のお車を事故発生直前の状態に復旧するために必要な修理費(注)をいいます。この場合、ご契約のお車の復旧に際して、当社が部分品の補修が可能であり、かつ、その部分品の交換による修理費が補修による修理費を超えると認めるときは、その部分品の修理費は補修による修理費とします。 (注)事故発生時点における一般的な修理技法により、外観上、機能上、社会通念に照らし原状回復したと認められる程度に復旧するために必要な修理費用とし、消費税を含みます。なお、これ以外の格落ち等による損害は含みません。	保険料	保険契約者が保険契約に基づいて当社に払い込むべき金額をいいます。
		マ行 満期日	保険期間の末日をいいます。
		未婚	これまでに婚姻歴がないことをいいます。
		免責金額	支払保険金の計算にあたって損害の額から差し引く金額で、自己負担となる金額をいいます。
		ヤ行 用途車種	ナンバープレート上の分類番号、色等に基づき定めた、自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用(小型・軽四輪)貨物車、二輪自動車、原動機付自転車、小型ダンプカー、自家用バス等の区分をいいます。なお、用途車種の区分は、自動車検査証等に記載の「用途」および「自動車の種別」とは異なり、当社が定める区分表によるものとします。

用語の索引

補償の概要

相手

お車

お車

お車

1DAY保険

1DAY保険